

平成30年2月27日

保護者様

みのり保育園
園長 中川 一世

30年度保育利用時間確認に関わる件について

向春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、新年度にあたり、保育利用時間の面接と確認をいたします。
延長保育時間に変更にある方は面接、延長保育時間に変更のない方と短時間認定の方は、時間の確認を行います。

下記の日程で面接及び確認を行いますので、在園児の保護者の皆様は、時間内にお越しください。なお、標準時間認定の方は、事前に提出が必要な書類があります。配布いたしますので、担任まで期限を厳守しご提出ください。

記

	短時間認定	延長保育時間の 変更なし	延長保育時間の 変更あり
事前に必要な書類		延長保育利用の 希望時間	延長保育申請書
提出期限		3月7日(水)	
確認及び面接日時	3月13日(火)・14日(水) 16:00~18:00		
場所	みのり保育園 遊戯室		
持ち物	印鑑		

- ・18時より延長保育料金がかかってまいりますので、皆様のご都合に合わせてお越しください。